

令和元年度 第3回 瑞浪市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1. 日 時 令和元年12月13日（金） 午前10時00分から午前11時15分まで
2. 場 所 瑞浪市保健センター 3階 大会議室
3. 出席者 永井委員長、木股副委員長、伊藤委員、肥田委員、兼松委員、出村委員、伊佐地委員、清水委員、安藤委員、工藤委員（代）、橋本委員、水野（美）委員、水野（優）委員、後藤委員、鶴来委員
欠席者 内田委員、江口委員、矢田委員、渡辺委員、栗岡委員
事務局 加藤民生部長、兼松社会福祉課長、社会福祉課 伊東、伊藤
傍聴者 なし
4. 報 告 1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について（報告）
2) 第2期瑞浪市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
3) その他

5. 会議録（要旨）

- | | |
|------|---|
| 事務局 | 定刻となりましたので、只今より「令和元年度第3回瑞浪市子ども・子育て会議」を開会します。皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 |
| 民生部長 | お忙しい中、「子ども・子育て会議」にご参加いただきましてありがとうございます。10月から始まった幼児教育・保育の無償化については、現場で多くの問題が出てきている状況となっています。そうしたところもこの計画にどのように位置づけていくのか大事なことだと思っています。本日は、具体的な事業・量の見込みを皆様にお示しいたします。忌憚のないご意見をいただき、現実に即したより良い計画としていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。 |
| 事務局 | 本日の資料の確認をします。
1. 次第
2. 【資料1】特定教育・保育施設の利用定員の変更について
3. 【資料2】第2期瑞浪市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
でございます。
本日の出席委員ですが、5名の方より欠席のご連絡をいただいております。瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないとされております。本日は委員20名中15名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していただきますことをご報告させていただきます。
それでは、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条により「会長が議長を務める」となっておりますので、議事の進行は永井会長にお願いいたします。よろしくお願ひします。 |
| 委員長 | それでは、報告事項1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | －資料1に基づいて説明－ |
| 委員長 | 報告事項1) について、ご意見等がございましたらお願いします。 |
| 委員 | 配布資料1について、啓明保育園の3号認定の受け入れを17名減少させるというのが預け先の立地 |

も考慮するとニーズとの乖離があるのではないか。

事務局

啓明保育園の実状として、保育士の定数等から現在も一定数以上の受け入れを行っていません。そのため、定数減少による影響は少ないと考えます。今後のニーズ量及び啓明保育園の実状に応じて、定数が足りない状況に陥る前に必要に応じて計画を改善してまいります。

委員長

その他にご意見等がございましたらお願いします。

委員

ー特になしー

委員長

続いて、議題1) 第2期瑞浪市子ども子育て支援事業計画(素案)について事務局からお願いします。

事務局

ー資料2に基づいて説明ー

委員長

議題1)について、ご意見等がございましたらお願いします。

委員

素案39頁について、保育士不足の改善の対策を盛り込まないのか、保育士の待遇を良くしてあげて欲しいと思います。

事務局

保育士のうち市の正規職員は給与条例に基づいています。市の非正規職員については来年度より会計年度任用制度により若干の改善が図られる予定です。私立保育園、幼稚園については、国の制度に基づき処遇改善加算が支払われています。また、保育園の経営健全化により待遇の改善も図られるものと期待しています。

委員

10月からの教育・保育の無償化の影響で、幼稚園教育部から保育部に変更になった児童が一定数あったとのことでした。年度途中の制度変更により、職員の配置に苦勞しているためもう少し、園の事情を考慮した計画を立てていただきたいと思います。

委員長

4月より募集を増やすなどの対応をお願いしたい。

委員

計画内に乳児検診などたくさんさんの良いサービスについて記載されているが、記載するだけでなく伝えることが大事なことだと思います。広報・ホームページを利用して子育て家庭に伝える工夫をして伝えてほしいです。母子手帳交付時に説明書きを配布するだけでなく、事細かに説明することが必要だと思います。

委員

計画内に「障がい」という言葉がどこにも使われていない。障がいのある子どもを持つ親にとっては、瑞浪市はその部分では弱いと感じます。

事務局

素案26項に障がい児支援の充実についての記載があります。障がいのある方への対策としては来年度別計画として策定する予定です。その中で、障がい児に対する具体的な支援内容を盛り込んでいきます。

委員

素案22頁の子育て世代包括支援センター事業について、土岐市にはウェルフェアという施設があるが、瑞浪市はハートピアで行うイメージでしょうか。

事務局

妊娠期からの支援を含めた取り組みを行うことから、保健センターを核として実施します。

委員

素案40頁について、特別な支援を必要とする子供について、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携は今すぐにはできなくてもぜひ進めていただきたいです。

素案20頁のワーク・ライフ・バランスについて、親子の時間が少なくなればなるほど、子どもが不安定になっていきます。意識啓発だけでなく、もっと踏み込んで、親子が向き合う時間の確保を施策として実施していただきたいです。

委員長

子どもが不安定となっている要因として、幼児期における親子関係が大きく影響していると思います。教育部から保育部に移ることで在園時間が長くなるため、親子の接する時間が少なるケースが

あります。労働サポートとのバランスが非常に難しく、親御さんも葛藤していると感じます。容易なことではないがそういった側面からもフォローできると良いと思います。

委員

素案 15 頁について、「働く母親が多くなっている一方で、子どもは放課後「自宅」にいる割合が多くなっている」とのことだが、放課後の子どもの居場所について、充実していただきたいです。

委員長

その他にご意見等がございましたらお願いします。

委員

－特になし－

委員長

最後に、「その他」がありましたらお願いします。

事務局

－委員の任期についてお願い－

事務局

それでは、本日の会議は以上で閉会とします。皆様どうもありがとうございました。